

H22.7.26 中央教育審議会初等中等教育分科会

今後の学級編制及び教職員定数の改善について(提言)(抜粋)

1 公立高等学校の学級編制について

(1) 学級編制の標準の改善経緯

| 区分 | 第1次 | 第2次 | 第3次 | 第4次 | 第5次 | 第6次 |
|---------|-------------|------------------------------------|-------------|------------|------------|-------------|
| | S37' ~ S41' | 半数県 S42' ~ S46' 半数県 S44' ~ S48' | S49' ~ S53' | S55' ~ H3' | H5' ~ H12' | H13' ~ H17' |
| 学級編制の標準 | 50人 | 45人 | | | 40人 | |

(2) 学級編制の標準

高等学校については、総合学科や単位制高等学校を始め学校の教育活動全体に占める選択教科の比重が高く、学級とは別の学習集団を形成して教育活動を行う場合が比較的多いことや、小・中学校と異なり多様な課程・学科等で構成されていること等から、それぞれの学校の実情に応じた学級編制や教職員配置を行うことが適当と考えられる。従って、高等学校においては一律の学級編制の標準の引下げより、キャリア教育など各学校の実情に応じて必要とされる教職員定数を確保することが重要である。

(3) 学級編制の仕組みと運用について

学級編制の標準

< 高等学校 >

40人

《参考》

公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律

第六条

公立の高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下この条において同じ。）の全日制の課程又は定時制の課程における一学級の生徒の数は、四十人を標準とする。

2 公立高等学校の教職員定数について

(1) 教職員定数の改善経緯

| 区 分 | 第 1 次 S37' ~ S41' | 第 2 次 半数県 S42' ~ S46' 半数県 S44' ~ S48' | 第 3 次 S49' ~ S53' | 第 4 次 S55' ~ H3' | 第 5 次 H5' ~ H12' | 第 6 次 H13' ~ H17' |
|------|----------------------|---|----------------------|---------------------|----------------------------------|---------------------------------------|
| 内 容 | 学級編制及び教職員定数の標準の明定 | 4 5 人学級の実施等 | 小規模校・通信制課程の改善等 | 習熟度別学級編制等 | 全日制の普通科等 40 人学級の実施及び多様な教科・科目の解説等 | 少人数による授業等，特色ある高校への加配，教頭・養護教諭の複数配置の拡充等 |
| 改善増 | 11,573 人 | 16,216 人 | 7,116 人 | 10,238 人 | 23,700 人 | 7,008 人 |
| 自然増減 | 39,089 人 | 15,245 人 | 15,738 人 | 32,114 人 | 37,500 人 | 23,200 人 |
| 差引計 | 50,622 人 | 971 人 | 22,854 人 | 42,352 人 | 13,800 人 | 16,192 人 |

(注)上記のほか、平成 4 年度に 2,899 人(改善増 2,701 人(うち学級編成弾力化 1,904 人)、自然減 5,600 人)を配置

(2) 教職員定数の改善

高等学校段階の生徒の興味・関心、能力等は極めて多様であることを踏まえ、生徒の進路希望達成に向けたきめ細かい指導や義務教育段階の学習内容の定着を図るための指導等が重要である。また、不登校の生徒は全体の 1.6%、中途退学者は在籍者の 2% に上っており大きな課題となっているほか、発達障害など高等学校に在籍する特別な支援を必要とする生徒も増加している。このため、高等学校教育の諸課題に対応するための教職員定数の改善が必要である。

(3) 加配教職員定数について

高等学校における加配教職員定数は、少人数指導等の実施、中途退学や日本語指導の対応など、学校が個々に抱える問題解決のために、基本的な教職員定数とは別に特例的に措置しているものであり、学校規模等により算定される基本的な定数とともに地方財政計画人員に計上され、全額地方交付税措置がなされるものである。

新・公立高等学校等教職員定数改善計画(案)

～多様な高校教育の展開に対応するための教職員定数改善計画の策定に向けて～

「強い人材」の実現は、成長の原動力としての未来への投資。世界最高水準の教育力を目指し、生徒の興味・関心・能力等に応じたきめ細かな指導の充実や生徒指導面の課題等への対応など質の高い教育の実現が急務。

このため、習熟度別少人数指導やキャリア教育の充実など10年ぶりの新たな教職員定数改善計画を策定。

教職員配置の改善【平成23年度から27年度までの5ヵ年計画】

- (1) 習熟度別少人数指導の充実
- (2) 生徒指導(進路指導・教育相談)担当教員の充実
- (3) 養護教諭の配置改善
- (4) 特別支援コーディネーターの配置改善
- (5) 外国人生徒への日本語指導の充実

| 改善事項 | 改善総数(人) | 改善の目的・内容等 | 23年度要望数(人) |
|--------------------------|-------------------------|---|----------------------|
| 習熟度別少人数指導の充実 | 740 (全630 定110) | ・生徒の進路希望達成に向けたきめ細かな指導の充実や義務教育段階の学習内容の定着 | 148 (全126 定22) |
| 生徒指導(進路指導・教育相談)担当教員の配置改善 | 1,030 (全920 定110) | ・複雑多様化する生徒指導や発達障害のある生徒への対応、キャリア教育・進路指導の充実 | 206 (全184 定22) |
| 養護教諭の配置改善 | 220 (全180 定40) | ・生徒の心身両面の支援 | 44 (全36 定8) |
| 特別支援教育コーディネーターの配置改善 | 490 | ・特別支援教育コーディネーターの配置促進による特別支援学校のセンター的機能の充実 | 98 |
| 外国人生徒への日本語指導の充実 | 120 | ・日本語指導を必要とする外国人生徒への対応 | 24 |
| 計 | 2,600 | | 520 |

表中の「全」は全日制高校、「定」は定時制高校の略字。

(参考)年度別改善数・自然減

| 年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 計 |
|------|--------|------|--------|------|------|--------|
| 改善増 | 520人 | 520人 | 520人 | 520人 | 520人 | 2,600人 |
| 自然増減 | 1,000人 | 300人 | 1,600人 | 400人 | 700人 | 2,600 |